

一二の目のみにはあらず

五六三 四さへありけり 双六のさえ

ながのおきまろ
長意吉麻呂(巻十六・三八二七)

物の骨を利用したサイコロがあったこともうかがえます。

作者の長意吉麻呂は、持統天皇や文武天皇の時代に詠んだとみられる歌を『万葉集』に14首残しています。

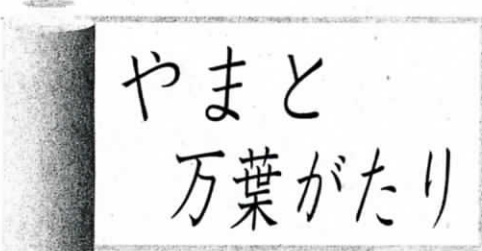
儀礼的な行幸歌だけでなく、即興で滑稽な歌を詠むことにたけた歌人として知られています。

(県立万葉文化館指導 研究員・井上さやか)

|| 次回は28日

今から1250年以上昔の天平勝宝6(754)年10月14日に、「双六」禁止令が出されました。『日本書紀』によれば、持統天皇3(689)年にも禁止令が出ていますが、なおも流行していたとみられます。文武天皇2(698)年には「博戯」が禁じられたとあり、『令義解』(捕亡令13博

戯糸)にはその「博戯」の筆頭として「双六」があげられています。それほど人々に浸透していたようです。当時の「双六」は現代のものとは異なり、バックギャモンに似た遊び方だったといわれます。正倉院には、紫檀製の双六盤と水晶などでできた駒と象牙製のサイコロが伝存して



います。この歌はそうした「双六」のサイコロを詠んだ歌で、「双六の頭を詠める歌」と題されています。生物の目は二つなのが一般的だが、サイコロの目は五つも六つも三つも四つもある、と表現しています。単にサイコロ表面の模様を並べただけですが、ちゃんと短歌

の音数である5・7・5・7・7に収まっています。和歌は堅苦しなものではなく、なんでも歌にできることがおわかりいただけるのではないのでしょうか。

この表現からは、当時、現代と同じような味で「骰子」とも書き表されることから、動

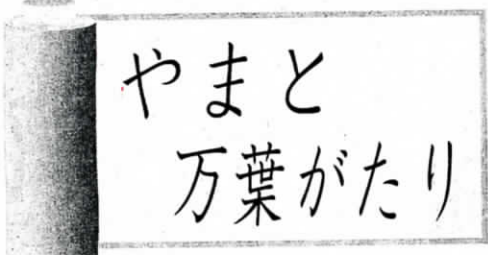
【訳】一つや二つの目ではない。五つも六つも、三つも四つも目がある。双六のサイコロよ。

白波の 浜松が枝の 手向草

幾代までにか 年の経ぬらむ

川島皇子(巻一・三四)

この歌は、持統天皇4(690)年の紀伊行幸に随行した川島皇子が詠んだ歌とされま
す。川島皇子は天智天皇の皇子で、天武朝には史書の編纂などに従事し、この行幸の翌年に亡くなりました。
彼の作歌とされるのは『万葉集』に収めら
れたこの歌一首のみですが、これとは少しだけ歌句の異なる類歌が山上憶良の歌として伝わっており(巻九一
一七一六番歌)、実際の作者が川島皇子なのかどうかは検討の余地があります。
ところで、この歌の左注には、「日本紀に



曰く、朱鳥四年庚寅秋九月、天皇紀伊国に幸す」とあります。持統天皇4年の干支は庚寅なので、左注の「朱鳥四年」が同年を指すことは明らかです。しかし、『日本書紀』における朱鳥年号は朱鳥元(686)年の1カ年にだけ確認でき、

天武天皇が亡くなったこの年の翌年は持統天皇元年と表記され、以降は年号が見えませぬ。同(687)年を朱鳥元年として持統朝の各年に朱鳥年号を付与する『万葉集』左注

の紀年は、『日本書紀』の紀年とは異なっています。このような朱鳥年号をめぐるとの相違は、『万葉集』との相違は、『万葉集』の各年に朱鳥年号を付与する『万葉集』左注所あり、その全てに「曰く、朱鳥元年」とあり、同年以降に成立した『万葉集』巻一・二左注の筆者は、その頃の常識に従って持統朝にも年号が使われたと判断したのでしょう。(県立万葉文化館主任 研究員・竹内亮) 次回は11月18日

【訳】白波の寄せる浜辺に生える松の枝に結んだ手向けの幣は、どれほどの年を経ているのだろうか。